

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 29 年 9 月 14 日（月曜日）

場所：第一委員会室

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 15 時 55 分

委員会に付した事件

平成 29 年 9 月 12 日開会平成 29 年第 3 回阿武町議会定例会より付託された案件の審議

出席委員

委員長 7 番 中 野 祥 太 郎

委員 1 番 小 田 高 正

〃 2 番 長 嶺 吉 家

〃 3 番 白 松 博 之

〃 4 番 西 村 良 子

〃 5 番 田 中 敏 雄

〃 6 番 小 田 達 雄

議長 末 若 憲 二

欠席委員 な し

代表監査委員 永 柴 義 廣

出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	小	田	武	之
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
民生課長	梅	田		晃
住民課長	工	藤	茂	篤
経済課長	野	原		淳
施設課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	三	好	由	美子
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	近	藤		進

欠席参与 な し

事務局職員

議会事務局長	藤	田	康	志
書 記	高	橋	仁	志

審議の経過（要点記録）

開会 9 時 00 分

○委員長（中野祥太郎） おはようございます。先日島根県の市町に視察に行つてまいりました。関心のある視察で、得るものは大きかったと思います。中には阿武町の方が優れているというところも沢山ありましたが、選ばれる町づくりを達成するには、大胆かつスピーディにする必要があると思います。どんどん良いところを取り上げて、執行部においては職員一丸となって共通認識を持って取り組んで頂きたいと思います。それでは、阿武町行財政改革等特別委員会を開催します。本日は委員 7 人全員の出席者です。議案は、1 号議案から 12 号議案までの 12 件です。

この度は決算委員会です、委員会での意見を受けて改善することがあれば取り組んでほしいと思います。審議に入ります前に、町長のごあいさつをお願いします。

○町長（花田憲彦） 今日には主に 28 年度決算ということですが、町長としてこの決算議会に臨むのは初めてです。永柴監査委員さんにもご出席ただいております。職員として携わった部分もありますが、反省の元に立った新しい事業の展開ということもありますのでしっかりとご審議いただいたらありがたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長 続いて、議長。

○議長（末若憲二） 今日には決算審査ということで執行部、監査委員さん、委員の皆さんよろしくをお願いします。本会議で付託しております議案 12 件をしっかりと審議して頂きたいと思います。

○委員長 議事録の署名人を指名します。1 番、小田高正委員と 2 番、長嶺吉家委員をお願いします。

○委員長 それでは早速審議に入ります。先ず議案第 1 号、阿武町議会議員及

び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。議案書の 1 ページから 2 ページです。質疑をお受けしますが、質疑ございませんか。

○委員長 ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 1 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 1 号、阿武町議会議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 2 号、阿武町住みよいふるさとづくり計画審議会条例の一部を改正する条例の審議に入ります。議案書の 3 ページから 4 ページです。質疑ありませんか。

○委員長 ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 2 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 2 号、阿武町住みよいふるさとづくり計画審議会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 3 号、阿武町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。議案書の 5 ページから 8 ページです。質疑ありませんか。

○委員長 第 30 条は、所謂第 6 次産業でなくても通常の商工業でも非課税対象となるのか。

○住民課長 販売業の規定は、基本的には、農林水産物を販売したり加工したりということを想定しています。

○委員長 通常の農業、漁業者だけで無くていいということでしょうか。

○1番 小田高正 増設部分のみ非課税となるのか。

○住民課長 新築又は増築した部分のみです。

○1番 小田高正 起業者に対する新規参入の方に訴えるような方策を考えているか。

○住民課長 この条例は、過疎地域への固定資産税の減免措置です。販売業や製造業や農家民泊なども含まれ3年間固定資産税が減免されます。住民への周知については、広報紙などで十分にしていきたいと思えます。

○まちづくり推進課長 この新規、増設の評価固定資本額、設備費は 2,700 万円以上という規定がございます。

○委員長 他はありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第3号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第3号、阿武町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第4号、阿武町営住宅条例の一部を改正する条例の審議に入ります。議案書の9ページから10ページです。質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第4号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第4号、阿武町営住宅条例の一部を改

正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 5 号、阿武町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の審議に入ります。議案書の 11 ページです。質疑ありませんか。

○**4 番 西村良子** 教育長はこれまで教育委員を兼ねていたが、教育委員会の体制はどのようになるのか。

○**教育委員会事務局長** 以前は定数 3 人の教育委員の中から教育長が選任されていましたが、法改正により今の教育長は町長が議会の同意を得て任命することになっています。従前の教育委員長と教育長を一本化した位置付けでありますので、教育委員会の会務を総理して教育委員会を代表する立場となります。特別職の身分として、教育委員会の構成委員と同時に代表者でもあります。任期は、教育長は 3 年ですが、委員は従前どおり 4 年です。

○**4 番 西村良子** 委員の人数が少ないのは、やりにくいと聞いているがその辺りも議論してほしい。

○**教育委員会事務局長** 従前の定数条例の中で 3 人ということでしたが、新教育長制度になった時点で、定数は 1 人増えて会議は 4 人体制となりました。

○**委員長** 質疑がないようですので、議案第 5 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第 5 号、阿武町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 6 号、平成 29 年度阿武町一般会計補正予算（第 2 回）の審議に入ります。歳出から質疑を受けます。歳出は款ごとに質疑をお受けします。

○**委員長** 始めに補正予算書 11 ページの議会費から質疑をお受けします。

○委員長 無いようなので、総務費はありませんか。

○委員長 企画振興費の旅費で、ドラフト会議の詳細を説明してほしい。

○まちづくり推進課長 お手元に配布した資料をご覧ください。はぎ時事新聞の記事ですが、11月25、26日で東京のダイワハウスの本社で、移住ドラフト会議オールスター会議が開催されます。プロ野球のドラフト会議と同じ形式です。全国から12球団ということで、その中に阿武町の21世紀暮らし方研究所がエントリーすることができました。事前に阿武町に来てほしい人像を事務局に提出して、応募したい人は100人程度選抜され、当日のドラフト会議の中では競合したら、くじを引くことになります。

通常は移住相談ということになりますが、今回は阿武町がほしい人材を逆指名することになります。当然競合する訳ですが、1年間はその方と交渉権があるということです。その中で実際来るかは別としまして、繋がりづくりと情報発信ということで、マスコミ等にも注目されていますので強くPRできると思います。

これに選ばれたきっかけは、地域起こし協力隊の鍋倉君が来ていますが、彼が活動している中で山口県の移住会議の方と知り合いになり、その中で話しを頂いたわけですが、ラボの活動などが評価されて阿武町が中国四国地方で唯一選ばれました。以上です。

○委員長 他はありませんか。

○5番 田中敏雄 阿武町はどういった人を選ぶのか。

○まちづくり推進課長 今の鍋倉君などは、ラボの運営でどのように阿武町に人を呼んできて、仕事をつくっていくかということをしてしていますが、そういう方をまず募集してみたいと思っている。先日、議会答弁の中で、継業という形で阿武町の人材確保ということがありましたが、そういった視点でも募集していきたいと考えています。以上です。

○5番 田中敏雄 阿武町にとって大切なことと思うが、こちらから引き抜くこ

とになるが、町長はどのような人材が必要と考えているか。

○町長 こちらが何を求めていくかは、先ほど課長が申しましたように、ラボの関係のことや、町内でもいろいろな事業所や商店があって、鍛冶屋さんや散髪屋さんとか生業がありましたが、今の代が跡継ぎというものを親族に求めるのは厳しい状況となっています。ですから、家は継がなくても良いので生業をついでほしい、そういうことを今からしていかないと、商店街から崩れていうのではないかとこの危機感を持っています。

理想は、その子どもなどが継げば良いが、なかなかそういうことにはいかないので、生業を継ぐ人を他所から求めても良いのではないかと、その方が若ければ新たな展開も期待できるのではないかと考えています。農業だけでなく、水産業も商業も工業も、いろんな業態で継業をやっていきたいと思います。その一つの人材を募集する業務ができる人を求めていきたい。継業の仕組み、プランニングができる人をつくっていくことが大事と思っています。

○5番 田中敏雄 その人が担い手を集めるための人ということか。

○町長 仕組みを作る人も、継いでくれる人も両方あってもいいと思います。

○5番 田中敏雄 ラボの町づくりの考え方と、今の後継者の話とどのようにマッチングするのか。

○町長 形としては、地域おこし協力隊で入ってほしいと思っていますが、ラボの奈古薬局はU J I ターンのプラットフォームにするとしています。総合商社的な活動はあそこだけでは難しいと思っています。いろいろな新しいお店はできていますが、それぞれでやっているの、点が点のままとなっていて面になっていないので、その位置づけをつくる必要がある。

○5番 田中敏雄 ドラフトで獲得する人はそれなりの実績がある人と思うが、その人たちは、こんなことがしたい、と思っているような人々ではないのか。

○町長 ここに出てくる人は相当なスキルを持っている人だと思います。今から

養成するような人ではないと思っています。

○5番 田中敏雄 この人たちを獲得するには、こちらも腹をくくってその可能性を成し遂げるようにしていけないといけない。今は素晴らしいチャンスと思うので、町長自信も腹をくくって取り組んでほしいと思います。

○委員長 他はありませんか。

○委員長 町づくりの核になる人のみを、3人オファーするのか。

○町長 今回は、農業支援員とかということではありません。中心となる人を得られると思っていますので、期待できるとしています。

○6番 小田達雄 その人たちの考えと、今までやってきている考えとミスマッチが起こると思っているが、そういうことも考えているのか。

○町長 どのようになるかわかりませんが、いずれにしても話し合いはしていかななくてはなりません。ドラフトもただ手を挙げてすぐに OK というわけではありません。交渉権があるだけですから、こちらの考えと向こうの考えがマッチできれば最終的には、入団するけれども、細かい話しをした上で、こちらに来るかどうかは決めるようになります。

○6番 小田達雄 一番困るのは、現場にこられてやっぱり合わないといわれて出て行かれることなので、予めよく話し合うことが必要と思う。

○町長 来られる方がどれだけ阿武町のことを知っているかわかりませんが、予め良く現実を見せて、良く説明をしてこちらの考えと向こうの考えをマッチングして、双方向の切り替えは必要なこともあるかもしれませんが、そういう話しをして、交渉が成立するか不成立になるかは次の話となります。

○委員長 当日はだれが行くのか。

○町長 いまは副町長とまちづくり推進課長と、あと一人くらい若い職員がいくようになると思います。

○委員長 町長は行かないのか。熱い思いで行った方が良いのではないか。

○町長 行くかもしれません。検討します。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 他に無いようなので、民生費に入ります。質疑ありませんか。

○4番 西村良子 生活支援ハウスは、宿泊者が増えているようだが利用状況を説明してほしい。

○民生課長 生活支援ハウスは、平成 28 年度で 321 日の利用があります。実人数は 5 人です。平成 29 年度につきましても、当初見込みよりも長期の方がありまして、この方が半年以上の利用でありました。

○4番 西村良子 4部屋がせめて 3人くらい常に入っているくらい活用されるといいと思う。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 無いようなので、衛生費に入ります。質疑ありませんか。

○委員長 無いようなので、農林水産業費に移ります。質疑ありませんか。

○3番 白松博之 イラオ農事組合法人は、山林からの収益は望めないと思われていたが、林業専用道の開設によって山から収益がでた。他の山林でも開設してほしいという意見もあるが、今後も開設して行く予定はあるか。

○経済課長 現在森林組合と、民間の業者さんが共同して森林経営計画を策定しています。今後実際に施行するにあたりこの計画に応じて検討していくことになると思います。

○3番 白松博之 計画に上がっていないとできないのか。搬出するような林齢があれば計画に出てくるのではないか。早い時期から計画を立てる必要があると思う。

○経済課長 搬出間伐については計画が立てやすいので、山が対象になったときには検討していきたい。

○委員長 無いようなので、商工費では質疑ありませんか。

○5番 田中敏雄 道の駅温泉泉源ポンプは、設置して何年経過したのか。故障したから交換したのか。交換するポンプの耐用年数は何年か。

○経済課長 前回の更新は平成 22 年の9月でしたので7年経過しています。このポンプは、泉源から温泉水をくみ上げなくなりましたので更新するものです。ポンプは地下 100m のところにありまして、ポンプに付いているガイド管も全て取り替えることにしています。耐用年数は、清水を汲む場合は、5年から7年ですが、この温泉水は塩化ナトリウム成分をもっているもので、耐用年数は1年かもしれないし7年かもしれないということで、はっきりとは言えないと聞いています。

○5番 田中敏雄 このポンプの保証期間は何年か。

○経済課長 保証は1年です。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○委員長 無いようなので、次の土木費に移ります。質疑ありませんか。

○委員長 無いようなので、次の教育費に移ります。質疑ありませんか。

○5番 田中敏雄 阿武町で保護しなければならないような文化財は何かあるか。

○教育委員会事務局長 阿武町の文化財は、国指定が1件、県指定が5件、町指定5件あります。今回は御山神社の経塚を修復しますが、地元から要望があったので補正を組みました。定期的に指定していきたいとは考えておりますが、今のところ予定はありません。

○5番 田中敏雄 阿武町は文化財が少ないだけに指定を受けたものは、管理することも大切なので今後もよろしく願います。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○委員長 他に無いようですので、歳入に入りたいと思います。一括して質疑をお受けします。ありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切りまして採決を行います。議案

第6号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 ご異議ないようですので、議案第6号、平成29年度阿武町一般会計補正予算(第2回)は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第7号、平成29年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)の審議に入ります。歳入歳出一括して質疑を受けます。ありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 ご異議ないようですので、議案第7号、平成29年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 ここで10分間休憩します。再開は10分からです。

休憩 9時57分

再開 10時10分

○委員長 休憩を閉じて審議を再開します。

○委員長 続きまして、議案第8号、平成29年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第2回)の審議に入ります。歳入歳出一括して質疑を受けます。ありませんか。

○4番 西村良子 在宅酸素リース料があるが、該当者は何人か。増えていく状況なのか。

○民生課長 在宅で酸素吸入されている方で、該当者は1人です。

○4 番 西村良子 阿武町で透析をしている方、自宅から病院似通っている方は何人か。

○民生課長 透析の方は福祉タクシーを申請されていますが、その人数は 9 人です。

○4 番 西村良子 宇田郷の方は何人か。

○民生課長 地区別は後ほどお知らせします。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、議案第 8 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 ご異議ないようですので、議案第 8 号、平成 29 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 2 回）は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 9 号、平成 29 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）の審議に入ります。歳入歳出一括して質疑を受けます。ありませんか。

○1 番 小田高正 被保険者のカバーは、従前と同じか。

○民生課長 同じものです。

○1 番 小田高正 夏場は、柔らかくなって本体も破損しそうなので、次回には良い素材にしてほしい。

○民生課長 そのように検討します。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、議案第 9 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 ご異議ないようですので、議案第 9 号、平成 29 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 10 号、平成 29 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 回）の審議に入ります。歳入歳出一括して質疑を受けます。ありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、議案第 10 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 ご異議ないようですので、議案第 10 号、平成 29 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 回）は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 11 号、平成 29 年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）の審議に入ります。歳入歳出一括して質疑を受けます。ありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、議案第 11 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 ご異議ないようですので、議案第 11 号、平成 29 年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）は原案のとおり可決することに決しました。

○民生課長 先ほどの質疑のありました、町内の透析の方の地区別人数ですが、奈古地区が 6 人、宇田郷地区が 2 人、福賀地区が 1 人の計 9 人です。

○4 番 西村良子 道の駅の支配人の募集をしているが、どのような状況か。

○経済課長 今のところ 2 人の応募が有ります。

○委員長 町内者か、町外者か。

○経済課長 二人とも町外の方です。

○委員長 補正予算全般で他にありませんか。

○委員長 無いようなので続きまして、議案第 12 号、平成 28 年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、審議に入ります。はじめに一般会計の歳出から審議を行います。款毎に行いますが、決算書からか、主要な施策の実績からかのページ数を申して質疑をお願いします。議会費からご質疑ありませんか。

○委員長 無いようですから、次に総務費に入ります。質疑ありませんか。

○3番 白松博之 超過勤務手当はトータルで 311 万円くらいになっているが、職員の勤務状況は、かなり時間外勤務が多いと思うが、この金額で足りているのか。超過勤務手当の基準はどのようになっているのか。

○副町長 超過勤務手当につきましては、給料の 4%ということで予算化しています。職員の健康面も考えて最長時間は午後 9 時までとしています。4%では足りないところもありますが、自ら超過勤務手当が縮減できるように努力してもらい、課内でも仕事の配分をきちんとするように指導しています。特に土・日曜日等に出勤した場合は、代休対応で超過勤務手当に代えることにしています。

○3番 白松博之 9 時以降は残業していないと思って良いのか。

○副町長 超過勤務命令によることになるので、命令としては午後 9 時までということです。

○3番 白松博之 職員の大きな負担にならないような配慮をお願いしたい。

○2番 長嶺吉家 ひと・まち・しごと創生事業で、各プロジェクトの具体的な計画策定の進め方等立案するコンサルへの委託料は、どのような業務の内容を委託しているのか。町との関わりはどのようになっているか。また、年度毎に PDCA をきちんと行っているのか。

○まちづくり推進課長 studio-L に業務のサポートをお願いしています。平成 28 年度につきましては、21 世紀の暮らし方研究所の運営支援が 11 回の講座を行いました。住まいのプロジェクトの実施支援で、昨年 8 月に全戸を対象に持ち家アンケートを実施しましたが、その集計と分析をしました。仕事プロジェクト実

施支援で、年末に町内 30 事業所の代表の方で阿武町の仕事バンクを設立する旨の説明を行い。仕事の募集アンケートを実施しまして、そのサポートをされました。人プロジェクトの実施支援で、旧奈古薬局を阿武町の玄関づくりプロジェクトということで、今年度改修しますが、それに至るまでの実施支援をされました。昨年末には、町職員全員に再度、まち・ひと・しごとの考え方、地方創生のあり方について副代表にきて頂いて説明をしてもらいました。ことし6月から阿武町のホームページをリニューアルしましたけれども、21世紀の暮らし方研究所の活動の発信をしています。ホームページ全般と21世紀の暮らし方研究所のホームページのあり方についての支援があります。もう一つは総合戦略推進の業務にあたる地域おこし協力隊の募集支援でした。

それと KPI 重要業績評価指標について、空き家の提供数を増やす、登録も増やす、更に活動人口を増やしていくということなどを指標としており、平成 31 年度が目標年度ではありますが、年度毎に協議会の中で評価を頂くことになっております。

○2番 長嶺吉家 studio-L の提案をそのまま作業するような感じだが、町の主体性を持って事業を進めているのか。空き家バンクは力を入れているが、住まいと仕事はセットでないといけないと思う。例えば1/4ワークスについては未実施のようだがこれをセットで進めていく必要があると強く思っている。先日、美郷町に視察に行ったときには、無料の職業紹介所があった。責任者を常駐させて求職者に対する就労相談、と町内事業者への求人開拓などを行っているが、そういうことが無いと町内で仕事を求めるのは難しいと思う。

○まちづくり推進課長 1,000 万円近い委託料で業務支援をしてもらっていますが、先進事例や新しい考えもいろいろと持っておられる団体ですから、その技術支援などは頂いていますが、あくまで発注者は阿武町でありまして町として主体を持って進めていっておるつもりです。

仕事づくりですが、これまで空き家バンクで住むことを中心としていましたがこれに仕事を付けて、暮らしという視点でそういう取扱も増えてきています。小さい動きではありますが、奈古浦の商店街や駅前あたりの空き物件に新たな仕事が生まれています。皆さんが思われる仕事とイメージが違うと思いますが、これらは新しい芽生えでこれから期待できるのでは無いかと思っているところもありますのでこれからも仕事づくりを進めて行きたいと思います。

○3番 白松博之 空き家を改修した拠点整備は、具体的にはどのような内容なのか、どこかに発注しているのか。

○まちづくり推進課長 この事業は、旧奈古薬局をこれから拠点化する予定ですが、築 40 年の物件で、奈古の小田建築さんが屋根の全部取替工事を、電気配線が古かったので配線工事、飲食業を営む予定もありましたので、その設備を取り付けました。それらで 500 万円程度となっております。

○1番 小田高正 旧奈古薬局を改修する際に大工や左官の方などと話し合いはしているのか。

○まちづくり推進課長 屋根の修繕の際には町内建築業者の 3 者に集まって頂いて阿武町のこれからの考え方などをお話ししました。デザインはプロポーザルで業者選定しましたが、新しいデザインは町内業者にも見て頂きたいと思っていましたので、一緒になって作業をしていきたいと説明はさせていただきました。

○3番 白松博之 デザインはどこの業者にどのように発注したのか。

○まちづくり推進課長 デザインについては平成 29 年度のことになります。津和野町の業者で、プロポーザルで選定しました。事業費の内訳は後ほどお知らせします。

○委員長 他にありませんか。

○6番 小田達雄 地域おこし協力隊がこれまで阿武町に採用されて、今までどのような活動してきたのか。その後はどのようにされているのか。

○**経済課長** 地域おこし協力隊は当初観光部門が主でした。最初の方が平成 26 年6月から女性の方でした。2か年間でした。当初は観光と地域行事の振興に係る地域おこし支援でした。宇田郷地域に住んで居られまして、地元の行事や、あぶガイドの作成などをされておりました。平成 25 年の7月から 28 年の6月末まで3か年で、男性の方でした。この方も当初の任務は、道の駅阿武町における新規プロジェクトに係る支援と関連する業務で、その中で福賀地区の野菜の集荷や道の駅阿武町で販売するシステムの構築をされました。それから特産品としてサザエカレーの開発商品化です。その後カレー関連で無角の肉やイカを使ったカレーを開発して頂きました。野菜の栽培や販売、イベントの開催などをされました。この方につきましては、任期後も阿武町に住んで居られまして、違う職業についておられます。

その後、経済課では農業に関連した地域おこし協力隊を採用していきまして、農業支援員という任務をされております。27 年4月から畜産業の振興ということで主に、無角和種振興公社で繁殖、肥育業務、町内の畜産農家の支援ということで2年目になります。それから今年4月採用で奈古地域の農事組合法人の支援業務を主な内容で、木与なぎさファームにおきまして新規栽培作物の開拓に取り組んでいます。

○**まちづくり推進課長** 本年2月から総合戦略の推進について行っています。4月から採用したかたは残念ながら6月末で退職でした。県内で働いているということです。

○**2番 長嶺吉家** 地域おこし協力隊は今後も募集するのか。募集するのであれば、福賀や宇田郷地区にも住んでもらって地区の活性化に向けた取組をするような任務で募集してほしい。

○**まちづくり推進課長** 11月の移住ドラフト会議で募集をかけます。地域への配置もいろいろご意見を伺っていますので、それらもこれから考慮しながら募集し

て行きたいと思います。

○2番 長嶺吉家 地区としては待ちきれないのでなるべく早くお願いしたい。支所の体制が2人なので、地域おこし協力隊が入れば3人体制がとれると思うので、早くお願いしたい。要望です。

○委員長 全体のことで町長ありませんか。

○町長 地域おこし協力隊の主旨は、1年更新、3年限度で、財源としては特別地方交付税が措置されます。人数の制限はありません。任期3年間のうちで定住条件を揃えていくということがあります。その制度を活用した、現実的な問題として農業支援員として採用する方法もありますが、いままでのことを考えると少し課題もあると思えます。他の成功例を分析してみると3年間の中で基本となる業務を終わってから自分の定住という話しには実際にはならないのです。3年後の定住に向けて、一方では任務を遂行しなければならない。ただ、その半分くらいは自分が起業や定住するために必要な素地をつくる時間に充てるべきであると思ひまして、方向転換しました。目標は定住で、可能であれば起業や継業ができるといいと思います。今は募集してもなかなか集まらない状況になってきていますので、人が集まるのは、この町に魅力があるかないかに結局は尽きることになるので、阿武町の魅力づくりに尽きると思います。

○6番 小田達雄 地域おこし協力隊が農業支援にきてくれても続かなければ意味が無いので、行政が仲を取り持って努力をしてほしいと思う。邑南町で地域づくりの担当者は、地域おこし協力隊出身者だったので、そういう人を育てることを考えてほしいと思う。

○町長 農業支援として木与なぎさファームで1人活動していますが、この人が地域を救う手間だということでは、この人にとって魅力も何にも無いわけです。受け入れ側も手間をくれという話しでは、失礼な話しです。そのような次元の話しではなく受け入れる方も提案できるぐらいの気持ちを持って受け入れる必要が

あると思います。ただの手間なら、任期で離れていくと思います。

○6番 小田達雄 引き受ける方もネギなどの実績も無いし、雇うからには行政からの支援も無いと指導もできない。

○町長 これからは、まちづくり推進課では、生活一般についても、これまで以上に関与していくことにしています。作物を作る専門家は農協や農業部なので、定期的に話し合いも持ちながら、一人ひとりをケアしていくことも必要と思いますのでこれからは、関与するようにして行きたいと思います。

○6番 小田達雄 経済課に技術支援ができるとは思っていないが、協力隊員が、長続きできるような支援をしてほしい。

○委員長 彼が木与ファームに来たのは、2年くらい前に経済課から農業したい人が居るからと紹介され、田植えを体験させた。それからどうしても農業がしたい、当時は野菜が作りたいということでしたが、それで3年後に独立できるのかといういろいろ話をしました。ネギなら何とかなるかもしれないということで、今はネギを作っています。今は特になにもケアしていません。ネギを作る人が萩市の近くにいるのでその人に聞きに行けといいました。今はその方と懇意になってようやくネギの苗ができるようになったぐらいです。彼がやろうとしていることはもっと上で、いろいろな夢があるようです。こちらの手間がほしいのですが、自由にさせています。彼がしたいことをこちらが支援できることがあればしているということです。田植えや稲刈り、お祭り事などは手伝ってもらっています。今は面白いようですが、結果が出ていませんのでこの1年が勝負だろうと思います。今までの人生で一番楽しいと本人は言っています。販路は支援しています。

○3番 白松博之 先般から農業をしたいという人が来られて、観光とブルーベリーをしたいという人や、オリーブをしているのでやってみたいということでしたが、農地を借りる場合もなかなか規制があって難しい現状でした。新しい考え方をもう少し時間をかけて聞いてあげると良いのではないかと。町として前向きに

捉えて、どのように指導していくか考えてほしいと思う。

○1番 小田高正 地域おこし協力隊はそもそも起業家精神のある人たちなのではないか。そもそも阿武町には起業家精神がないので、そういうムードを創っていくことも必要と思うがどうか。

○まちづくり推進課長 まちづくり推進課の彼が、1/4ワークスの仕事を担当しています。実は、自分の住んでいる家を改装して所謂バーを開業しました。飲み屋を作ったと言うことではなくて、集いの場をつくりたいという気持ちです。彼はオーナーで、従業員は別に町内出身の女性を雇うことにしていて、小さな雇用を生んでいます。先ずはやってみてということで、小さな動きですがサポートして育てていきたいと思います。

○経済課長 無角和種振興公社で農業支援員をしている彼は、無角の将来を担うということよりも、畜産業に従事していきたいという希望を持っています。もう一人は先ほどご紹介がありましたとおり、この方についても阿武町の農業に関わって頂きたいと思っています。法人の方にもお知らせしていますが、農業支援員の希望があれば、細かい内容を連絡してほしいとお知らせしています。また農業人フェア等にも一緒に行って頂きたいとお願いもしているところです。

○町長 農地の5反要件で、阿武町は3反要件ですが、中野議員さんが特別委員会でもう少し小規模になれば入って来られた方が農地を持てるのではないかと言われていました。空き家バンクで家を貸す立場でも、農地も山も一緒に管理してもらった方が良いという方もいらっしゃいます。現行では3反に満たなければ受け付けられないのですが、今回制度を見直して、1アールとしました。全て実現できるわけではありませんが、今までもやろうとしなかっただけで、制度として出来ることは実現していきたいと思っています。

○委員長 ここで10分間の休憩に入ります。

休憩 11時16分

再開 11 時 25 分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を再開いたします。先ほどの続きで、ご質問ありませんか。

○5番 田中敏雄 地域おこし協力隊が入ってきて、また出て行くのは仕方ないことだと思う。彼らから多くのことを学ぶことが出来た。ただ、彼らがなぜ出て行くことになったのかということ进行分析して次に活かすことが必要だ。受け入れ側も責任がある。しっかりと話し合いをしながら、お互いに応援できることを考えて業務を進めるべきだと思う。出て行ったあとでもつきあえるような取組が必要と思う。

○委員長 経験から、私も全くそのとおりに思います。何がサポートできるのかということを考えて行きたいと思います。

○委員長 他にありませんか。

○まちづくり推進課長 先ほど、質疑のありました空き家改修事業の 536 万 896 円の内訳をお知らせします。屋根の修繕と電気工事、水洗トイレ温水便座 2 か所、厨房機器それらが 379 万 5,994 円で、地元の大工にお願いしました。次にエアコンを 5 部屋に設置して、菟の業者で 65 万 6,640 円です。備品購入は、これから D.I.Y で整備をすすめていくということで、工具を町内のホームセンターで購入して、80 万 4,562 円です。冷蔵庫を町内の電気屋さんで購入し、8 万 9,700 円です。そして家賃が 2 か月分で 2 万円です。以上です。

○委員長 他にありませんか。

○3番 白松博之 ふるさと納税にかかる業務委託料は、どのような内容か。

○まちづくり推進課長 ふるさと納税の 28 年度の実績が 764 件で、1,105 万 8 円でした。返礼品が、535 万 7,124 円で経費が 3 万 880 円、6 万 3,304 円です。ヤフーという会社にカード決済をしてもらうための手数料が 12 万 2,256 円、そして、トータルとして業務委託の金額が 79 万 5,388 円ということで、636 万 8,952

円が、お礼の品と経費となっています。差引の残りをふるさと振興基金に積み立てました。手数料等は寄附金額の8%を業務手数料としております。(ホームページでの申し込みで)

○委員長 他にありませんか。

○3番 白松博之 未来を担う人材育成事業補助金とはどのようなものか。

○まちづくり推進課長 平成 27 年度から行っていますが、周防大島町、和木町と連携して、町づくりを創造的に主体的に取り組むリーダーの養成を目的に町内の高校生を対象とした、フィリピンのセブ島への語学留学を実施しています。2週間のマンツーマンの英語研修と、文化を学ぶアクティビティー活動を行っています。平成 28 年度は、期間は夏休みの8月 14 日から 27 日までの2週間で、5人が参加しております。かかる経費の3/4を補助しています。

○委員長 空き家バンクの、移住件数は増えては来ているが、相談件数が減少しているが、どのような理由によるものか。登録相談も少ないのか。

○まちづくり推進課長 電話相談と移住フェア等に来られた方の人数となっています。県にも毎月報告しています。相談は1人の方と何度もありますが、1人は1件として数えています。年によってばらつきが有り、参考として捉えてください。

○委員長 実際の登録数はどういう状況か。

○まちづくり推進課長 空き家バンクの登録は、今年度に入って上向いてきました。総合戦略等の成果だと思っています。空き家は多いのですが、その心理的なしがらみを解いて、物理的な障壁も解いて有効活用したいということで了解を頂いたあとには、良質な物件が出てきていると思います。しかし、まだまだ空き家は足りないと思っています。

○委員長 働く場所も必要と思うが、介護施設などは地元の企業がなかなか地元で従業員を確保できないということを聞いているが、単身者用の住宅が無いので、

単身者を就職させたくても住むところが無いという話を聞いているが、必要ではないか。他所から来てもらって住宅も働くところも、1セットで取り組めるようにしたら、来る人も来やすいのではないか。

○**施設課長** 単身用住宅は岡田橋に1棟3戸あります。来年度から、奈古高の教員住宅のあった場所に、一般住宅を計画しています。

○**町長** 教員住宅2戸ありましたが、解体しています。単身者でも入れるような住宅をつくる必要があると思いますので施設課に指示しています。水ヶ迫の古い住宅も湿気が多いので新規の入居は入れずに、近いうちに解体したいと思います。どこかに住宅を作る必要があると思っています。

○**委員長** 企業側の求人欄と住宅とセットで知らせると良いのでは無いかと思うので検討してほしい。

○**町長** 良いアイデアと思います。そもそも運動で企業向けの住宅の要望調査をしたことがあります。そのときに企業からの要望数は相当あったように思うので、そういうことも検討してほしいと思います。

○**3番 白松博之** 若い人を雇いたい。住宅などは確保できるのだろうか。役場に相談したことがあるそうですが、福賀の企業も住宅確保の希望があるので奈古地区だけでなく考えてほしい。

○**町長** そういうことがあれば検討していきます。

○**委員長** 他にありませんか。

○**4番 西村良子** 一般コミュニティー助成事業補助金の具体的な内容はなにか。

○**まちづくり推進課長** これは宝くじ助成事業による備品購入費です。アルミ製のベンチ100脚、プロジェクターとパソコンを2組、イベント用の足場なども購入しました。

○**委員長** 他にありませんか。総務費はよろしいですか。

○**1番 小田高正** ビジネスアプリケーションの詳細について説明してほしい。

○まちづくり推進課長 キントウンという情報共有ソフトがありましてその使用料です。2ライセンス分です。まちづくり推進課で使っています。

○3番 白松博之 空き家バンクの登録数は何件か。

○まちづくり推進課長 平成 28 年度は 10 件の新規登録でした。詳しくは後ほどお知らせします。

○1番 小田高正 空き地を管理してほしいという問合せは無いか。

○まちづくり推進課長 当初は空き家空き地バンクとしてスタートしました。西の2の空き地とか数件ありましたがホームページには掲載していませんが、今も個別にやり取りしています。

○1番 小田高正 浦のあたりでは空き地が目立ってきたが、コンクリートが張ってあるところは良いが、そうでないところは草が生えているようなことも聞いているが、その辺りも空き家バンクと同様に気をつけてほしい。

○委員長 他に無いようなので、昼食のための休憩とします。

休憩 11時53分

再開 12時57分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を再開いたします。民生費に入りたいと思います。ご質疑ありませんか。

○まちづくり推進課長 先ほど質疑のありました空き家バンクの登録件数ですが、平成 26 年度が 5 件、27 年度 12 件、28 年度 9 件です。いずれも新規です。

○委員長 全体の登録件数はいくらか。

○まちづくり推進課長 累計で 94 件です。在庫は 20 件くらいです。

○委員長 それでは、民生費で質疑はありませんか。

○3番 白松博之 敬老の日大会で、福賀、宇田郷地区は人数の割に出席者が多

いと思うが奈古は人数の割に出席少ないと思うが、何か原因があるのか。

○民生課長 広報配布に合わせて該当各戸に案内を送っています。それぞれから直接参加申し込みを頂くことになっています。各地区とも老人クラブを核に出席を働きかけていますので、福賀などについては人数が多いと思います。奈古地区は組織率が低いこともあって、参加者も少ないような状況があるので影響していると思います。28年度については83人ですが、29年度については、104人の参加がありました。浸透はしてきていますので今後も働きかけて行きたいと思いません。

○委員長 金婚式など記念品はありがたかったが、使い勝手の悪いものだったと言うことを聞いたので、もう少し検討してほしい。

○民生課長 社協で用意していますので、伝えておきます。

○4番 西村良子 このイスも高さなどが調整できるようになっていて、年齢も重ねて正座もできないからこの様なイスなのかと思っていた。

○3番 白松博之 阿武町は他の市町に比べ健康寿命はどうなのか、比較できるデータはあるか。

○民生課長 最近の寿命はまだ出ていませんが、過去の県内でも上位似合ったと思いますが、男性の平気寿命が78.8歳に対して健康寿命は77.6歳、女性は平均寿命が85.8歳、健康寿命83.0歳です。

○3番 白松博之 介護予防の成果がどのくらいあるのかが知りたい。

○4番 西村良子 日帰り人間ドック委託料が昨年より6倍くらい増えていることだと思うが、27年と28年の人数はいくらか。増えた理由があるか。

○民生課長 後期高齢者の日帰り人間ドックは、27年が9人で、28年が49人で

す。個人負担を安く設定しました。県内で受けられる医療機関の範囲を広げたので受けやすくなったと思います。

○4番 西村良子 この受診は町内2か所のスマート人間ドックとは別に広げているのか。

○民生課長 そうです。町内49人の内訳は、福賀診療所で10人、齋藤医院で39人です。町外が16人で、全部で65人です

○2番 長嶺吉家 福賀高齢者福祉複合施設で、内示が遅れていると聞いているが建設スケジュールと開所の見通しはどのようになっているか。

○民生課長 昨日9月13日付けで県からの内示がありました。これから正式な申請をして、これにより県が審査会を行い正式な交付決定となります。幾ら早くても来月の交付決定となる見込みです。これにより、起工、入札となりますので11月に入ってからの入札となり、金額が大きいので契約については議会の議決を頂くのでそれを経た後に正式な契約、そして着工というになります。着工が早くても11月末から12月です。設計会社に聞きますとこの工事の工期は、7か月確保してほしいとのことでしたので、12月1日に着工できても天候が良くて6月いっぱいかかることになると思います。福賀ですから冬季の積雪もありますので、6月中の完成は厳しいと思います。それから正式開所ということになると秋頃になるかもしれません。

○3番 白松博之 肺がん、胃がん、大腸がんの受診者数が減ってきているが、この原因は何かあるのか。

○民生課長 がん検診は、様々な場面で働きかけはしていますが、最近は掛かり付けの医師に診てもらっているから必要ないというような方が多くなり、集団検診も受けられません。

○委員長 それでは他に無いようですから、衛生費に入ります。質疑ありませんか。

○1番 小田高正 健康ダイヤル24の利用者数は。

○民生課長 萩市と一緒にございまして、阿武町だけの数字が出ておりません。28年度は1,193件です。

○1番 小田高正 萩市休日急患診療センター運営事業費負担金の負担割合と、阿武町の利用件数はいくらか。

○民生課長 負担割合は、22年国調人口割りで阿武町が3,743人で萩市が57,490人の6.5%です。阿武町の患者数は後ほどお知らせします。

○1番 小田高正 人口割りは、定期見直しになるのか。

○民生課長 28年まではこの人口割りで、29年度の負担額については、27年国調の数字となります。

○委員長 他に無いようなら労働費に移ります。ありませんか。

○民生課長 先ほど阿武町の健康寿命の件がありましたが、手持ちの資料では平成22年度で男性が77.61歳、県平均が77.73歳で男性については、下から7番目です。女性が83.08歳、県平均が83.01歳で上から8番目という健康増進課の資料です。

○委員長 労働費で、その他ありませんか。

○委員長 無いようなので、次の農林水産業費に入ります。質疑ありませんか。

○2番 長嶺吉家 あぶらんど萩農業振興協議会、萩農業改良普及協議会阿武部会は、どのような協議会でどのような内容を協議しているのか。

○**経済課長** あぶらんど萩農業振興協議会の構成メンバーは、あぶらんど萩農協、萩市、阿武町、萩農林事務所となっています。目的は、地域の農業振興の推進、管内の農業施策の調整、生産組織の育成等を行っています。負担金は、農協、萩市、阿武町で負担し、28年度は農協が32万円、萩市が12万円、阿武町が2万1,000円です。萩市と阿武町の負担金は、耕地面積割合です。事業内容は毎年3月に行われる、あぶらんど大会です。集落営農や法人の先進地視察で昨年度は邑南町、雲南市で農業後継者問題と法人運営について視察しました。阿武町からは6法人11人の参加がありました。他には地域の特産品のネット販売や、JAタウン新鮮大地あぶらんど店の助成、イベント時の展示物への支出があります。年4回の幹事会の開催があり、主力農作物の作付状況、生育状況など情報交換が行われています。

続いて、萩農協改良普及協議会阿武部会ですが、構成はあぶらんど農協、萩農林事務所、阿武町です。目的は、阿武町内の農家所得の増大と、農家生活の向上を図ることで、近年は阿中、奈古大井支所管内で開催される幹事会と担い手連絡会議において、作物の作付状況、生育状況など情報交換、法人の経営担い手対策を中心に協議しています。負担金は、阿武町が10万4,000円、農協が6万2,000円を負担しています。近年の主な事業は、新規就農の確保や受け入れ体制づくり支援、就農相談会へ参加、新規就農者の相談対応、集落営農組織の法人化に対する支援を行っています。水稻、大豆の安定生産に向けた調査、や現地指導を主としています。阿武小学校児童に大豆を使った味噌づくり、調理実習を行っていることに対する支援、小学生と生産者の交流の取組などを行っています。今後は遊休農地、耕作放棄地対策を目的とした新規作物等の作付け支援を行うなど、新規就農への支援も行う予定です。

○**3番 白松博之** 住宅の改修があるが、どのような内容か。E.G.Fは出来たが

ほとんどが通いなのだが、今後定住する方向なのか。

○**経済課長** 新規就農者の住宅改修ですが、下東郷の元水源池の前の住宅ですが倉庫の方を改修します。面積は倉庫の半分程度ですが、台所、風呂、トイレ 14.11 平方メートルで、居室 14.11 平方メートルです。補助対象事業費が 297 万 8,000 円で、補助金が県と町で 1 / 3 ずつです。

E.G.F さんは、小川の施設からバスで通勤されています。将来的には施設を設置することも検討されているようです。

○**1 番 小田高正** シルバー人材センターで阿武町の会員数は横ばいで、金額は下がっていますが、請負業事の金額はいくらか。

○**経済課長** 後ほどお知らせします。

○**4 番 西村良子** 農山漁村女性起業の補助金はどのようなものか。

○**経済課長** うもれ木の郷女性部の四つ葉サークルさんの豆腐製造設備を県の補助で購入されました。補助は 1 / 3 ずつです。

○**委員長** 他にありませんか。

○**1 番 小田高正** 中山間の交付金の地区別の面積はいくらか。

○**経済課長** 総面積は主要な施策に記載されていますが、集計しますので後ほどお知らせします。

○**委員長** 他にありませんか。

○**民生課長** 休日急患診療センターの阿武町の受診者数をお知らせします。医科の平成 27 年度は総受診者数 3,950 人の内、阿武町が 193 人、率にして 4.9%。28 年度は 3,794 人に対して阿武町は 221 人、5.8%。いずれも診療日数は 71 日です。

歯科の方は、27年度は782人に対して58人、7.4%。28年度は882人に対して73人、8.3%となっています。

○委員長 それでは、商工費に移ります。質疑ありませんか。

○6番 小田達雄 清ヶ浜トイレ解体工事で、前のとき清ヶ浜トイレの設置について検討するという事ではなかったか。その後どうなったのか。

○経済課長 将来計画についてはまた検討しますとお答えしておりましたが、清ヶ浜海水浴場のトイレの配置等についても検討する必要もあり、シーズンオフの管理についても考えないといけない。以前はトイレや併設していた水道の利用マナーが悪かったので慎重に検討したい。

○町長 あの付近一帯の整備について前にも検討した経緯がありまして、サーファーも多く訪れるということもありまして、甲坂の手前にトイレを設置する案もありました。宇久側のトイレも不衛生ですし、シャワーも野営場まで行ってもらうようなことです。なかなか距離があるので利用者も少ないようです。水道を使って水を浴びるときに蛇口を壊すモラルの悪い人もいて難しいところもありますが、検討はしていく必要があると思います。木与側のトイレも、前あった所が良いのか、以前計画のあったパーキング木与側に設置するのが良いかは、全体の中で検討したいと思います。

○委員長 もし出来れば、サーフィンがよく使われていますので、有料でもシャワーを検討してほしい。

○6番 小田達雄 カトリックの建物は売りに出ているのか。あそこにはトイレも部屋もあるのでは無いか。

○町長 見かけは良いが、相当年数も経っているので使えそうもないと思われます。建物全て管理することになるので問題もあります。

○経済課長 中山間直接支払の地区別の面積の件ですが、奈古 80.3 ヘクタール、福賀 222.8 ヘクタール、宇田郷地区 23.4 ヘクタールです。

○委員長 商工費は他にありませんか。無いようなので土木費に移ります。質疑ありませんか。

○4番 西村良子 長浜西ヶ畑線道路改良工事はいつ完了するのか。

○施設課長 国の予算がなかなか付かないので、今年度は 50 メートル分、発注していますが、残りが舗装などですが、来年以降の工事となります。要望はしていますが、予算がどの程度付くのかはわかりません。29 年度では完了しません。

○委員長 その他ありませんか。無いようなので次の消防費に移ります。質疑ありませんか。

○2番 長嶺吉家 消防団協力隊員が初期消火にあたり、一般的な活動中に災害を受けた場合の補償はあるのか。

○副町長 補償も得られるようにしております。詳しくは後ほどお知らせします。

○委員長 その他ありませんか。

○1番 小田高正 消防団は、団員不足ということで団員募集に努められていますが、消防団報酬の見直しは考えているか。

○副町長 現段階で報酬の見直しを検討する状況ではありません。団長が年間 8 万 2,500 円、副団長が 6 万 9,000 円、分団長が 5 万 500 円、副分団長が 4 万 5,500 円、部長が 3 万 7,000 円、班長が 3 万 7,000 円、団員が 3 万 2,500 円、プラス出勤手当があります。

○町長 地方交付税措置がされていまして、それと同額を報酬として出しています。算定基礎が変わることがあればそれに合わせて変わることがあるかもしれま

せん。最近 500 円引き上げました。地方交付税の措置額と乖離があったから引き上げました。ただし、幹部については他市町よりも低いと思います。一般団員等や出動手当については変わりません。

○1 番 小田高正 出動手当は町の独自性があるのか。

○町長 考え方で若干違いがあると思いますが、阿武町は萩市と同額にしています。例えば研修、短期の訓練、などですがそれは市町の判断となります。

○4 番 西村良子 高齢者 1 人世帯が増えてきている。防災訓練ではこういう世帯にすぐに通報や避難する意識を持ってもらうための訓練を取り入れてほしい。

○副町長 先ずは命を守るということで逃げて頂くということですが、消防団とも協議していきたいと思います。

○委員長 他はありませんか。無いようなので消防費は終わりました、10 分間の休憩に入ります。

休憩 14 時 02 分

再開 14 時 12 分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を再開いたします。教育費に入りたいと思います。ご質疑ありませんか。

○副町長 先ほどの消防団協力隊の補償の件ですが、基本的には非常勤職員公務災害補償組合に消防団協力隊ということで掛けています。休業補償、休業援護金、障害補償、遺族補償等があります。これプラス山口県市町村消防団員補償組合で、通常消防団員が加入する共済がありますが、その中に民間協力者という項目があります。その補償も使えるということなので、療養補償、休業補償、疾病保障年金、障害補償、介護補償、遺族補償などが利用できることになっています。

○委員長 教育費で質疑ありませんか。

○3番 白松博之 ジオパークはこれからどのように取組むのか。

○教育委員会事務局長 7月6日の臨時総会で正式に会員となりました。市役所内の体制も整備されたところです。認定申請は来年度を予定しているということです。阿武町の資源としては、イラオ山でその他火山火口に形成されたという宇生賀盆地、宇田島、鳴き砂等があります。この資源をこのジオパーク構想によってさらに展開が期待されるということで、阿武町としても積極的に協力して行くことにしています。この臨時総会で、地域が活性化し潤うしくみ作りという協議会の新たな目的が定められました。経済団体を巻き込んで進めていくということです。今後は教育委員会だけでなく、まちづくり推進課や経済課などと連携して取り組んで行くことになると思います。弥富のイベントも協力したところです。今後もジオパークの活動のPRをして行きたいと思ひますし、9月から萩ジオマスター講座が12回行われます。阿武町としても広く募集をかけていきたいと思ひます。6回の必修講座と選択講座があり座学や現地研修がありますが、奈古の酒蔵にもくるということでした。防災無線放送でも呼びかけますが、私も全行程を参加することになっています。これからも萩市と連携しながらジオパーク認定に向けて協力したいと思ひます。

○3番 白松博之 以前、永尾先生が言われていた萩市が出来た経緯を考えると、山口市も含めたなかでジオパークを考えていくべきだと思われていたが、今回は萩市と阿武町だけでジオパークを推進して行くということか。

○教育委員会事務局長 7月の臨時総会では、山口市の代表と阿東観光協会も参加しまして、正式会員になったところです。山口市も歩調を揃えてこれを推進して行くという体制です。

○2番 長嶺吉家 生涯学習振興費の報償費で不用額が支出済額を上回っているが、公的社会教育のあり方をどのように考えているか。中央公民館と各地区の公

民館が連携協力することが重要と考えているが、教室や学級の実施にあたっては内容が充実するような連携がとれないか。

○**教育委員会事務局長** 各公民館の各学級が5つありまして、講師が県の職員などの公務員や、町保健師や栄養士も経費を抑えられる講師を使ったりしているので執行残が多いということもあると思います。真に求められている講師だったかということは検討していく必要があると思います。各学級の参加者は減少傾向がありますが、中央公民館、各公民館が連携して社会教育主事とともに今一度目的を見直してあり方を検討したいと思います。平成 25 年1月の中教審生涯学習分科会のなかで今後社会教育に求められるものとして、個人の自立に向けた学習、絆づくり地域づくりに向けた体制づくりであると定義されておりますので、今後も地域の課題解決に向けた取組を支援して行くなど、地域コミュニティーの形成をすすめる必要があると思います。これは、教育委員会、公民館が主体的にならうものではありませんが、まちづくり推進課が所管している阿武町版総合戦略の具体的な取組の21世紀の暮らし方研究所ラボが公民館活動と共通するものがあります。公民館活動として連携できるものは連携したいと思いますが、公民館としてはファシリテータとしての職員の資質の向上のためにも、職員を積極的にラボに参加させることも必要かと思います。また地区公民館の独自性も必要と考えています。

○**2番 長嶺吉家** 教育委員会と言えば人づくりですから、町づくりを始める人、仕事づくりを始める人という観点からも多様な講座を開いてほしいと思います。学んだら助け合うというような仕組みを作ってほしい。資格取得なども出来れば参加者も増えると思うので検討してほしい。

○**4番 西村良子** 地域の祭りや、運動会、盆踊りといったような活動があるが、各地区のリーダーが引っ張ってこられたが、高齢化でリーダーになる人がいない

が、公民館活動なので公民館主導しか無いと思っている。公民館は地域の人の方を
引き出すことが役割とも思っているが、どの地区も同じ様な状況になると思う
が、今後どのようにするべきと考えているか。

○中央公民館長（教育長 小田武之） 公民館が地域づくりの拠点であります。
住民の方がものを造り出すことが大切で、皆さん方が支え合って為し得ること
と思います。とのために社会教育主事はその活動を陰に陽に支えています、地域
の皆さんの意識の醸成が必要です。3地区の地域の特性のある活動のためには人
を育てなければならないと思います。それが社会教育の使命と思っています。

○4番 西村良子 福賀、宇田郷は職員が2人体制で、十分に公民館活動まで出
来るのかと思っている。そこで先ほども話があったが地域おこし協力隊が支所に
配置できないかという話しは、私もいいと思う。それぞれ活動は違っても共通の
課題もあると思うので連携した活動をしてほしい。

○中央公民館長 県から派遣社協主事もいますので大いに活用して頂き、町づく
りに活用して頂きたいと思います。

○4番 西村良子 住民の方もいろいろと考えて行かなければならないと思うし、
声も出していかなければならない。これからも連携してほしい。

○委員長 他にありませんか。

○3番 白松博之 放課後子ども教室の開催日数の違いの理由はどのようなこと
か。

○教育委員会事務局長 阿武小学校は月1回で、福賀小学校は長期休業を除いて
毎週1回ですが、児童クラブとの兼ね合いと必要性の問題が大きいです。子ども
教室については、文部科学省が所管していますが、児童クラブは厚生労働省です。
両省が定めております放課後子ども総合プランにのった事業で、児童クラブは両
親が働いている児童を保育するのが目的で、対象学年は第4学年からだったのが
平成28年度から全学年に変更になりました。その必要性のある児童はほとんど

が児童クラブに加入しています、子ども教室については基本的には要件がありませんので希望する全学年の児童が対象です。放課後子ども教室に参加する児童は、奈古は0人、福賀は6人です。児童クラブは終了が午後6時まで、子ども教室は午後5時までということになっています。使い勝手や地域性によって保護者の選び方が違うということです。保険などの関係で登録の重複を避けています。費用負担についても、それぞれの活動に係る経費は必要になります。放課後子ども教室は、保育が主旨の児童クラブとは違い、体験活動、スポーツ、交流活動等も計画的に行っています。県の指導により奈古地区では月1回の活動をしている。

○2番 長嶺吉家 町内の文化財の調査や登録の今後の方向性はあるのか。

○教育委員会事務局長 文化財は平成17年を最後に指定していません。今後も文化財の発見、調査は継続していきたいと思いますが、遺跡などは工事等で発見されることが多いですが、今現在、登録するものはない状況です。保存については、町民センターに資料館の設置について検討中ですが、図書館のあり方検討会の結果を待つところです。御山神社の経塚の補修も今回行うことにしています。また、有形無形の資源を活用した歴史秘話発見講座も引き続き開催する予定です。今年度後半に福賀地区有志で復活した神楽舞と宇田の神楽舞をテーマにしたイベントも予定しています。

○2番 長嶺吉家 無形の文化財で、奈古盆踊り保存会が継承されている両面踊りや白川踊りや他に神子の舞などもあるのでそういうものの保存も考えておいてほしい。

○教育委員会事務局長 奈古の盆踊りについては家庭用ビデオではありますが保存しておりますが、媒体も検討して行きたいと思います。

○2番 長嶺吉家 無形文化財の指定という意味で言っている。映像を残すということも必要だが無形文化財の指定という観点でも検討してほしい。

○教育委員会事務局長 文化財審議会でも検討します。

- 3番 白松博之 体育センターの農集の使用料が減っているがなぜか。
- 教育委員会事務局長 体育センター等費でありまして、漁集の宇田のふれあい体育館と奈古の農集の体育センターということで分かれています。
- 3番 白松博之 宇田体育館の電気料等もこの目の中にあるのか。
- 教育委員会事務局長 電気代等についてもここで支出しています。
- 委員長 町民センター図書館等設計委託料は、当初説明の内容で変更は無いのか。図書館のあり方等検討委員会で協議されているが、進行状況はどうか。
- 教育委員会事務局長 設計書につきましては、内容は先の3月議会全員協議会でご説明したとおりであるときからほとんど変わっていません。資料も配布したとおりです。検討委員会は第1回目を8月1日に開催しております。このときは全員が情報を共有するといったことで、図面等で説明しました。また図書コーナーの利用状況等も説明しました。図書館を作った場合の経費的なことも説明しました。これらを元に9月22日に2回目の検討委員会を町民センターで開催し、現地を見ながら検討することにしていきます。阿武町に相応しい図書館とはどのようなものかの提案を受けたいと思います。第3回は10月、第4回目は11月を想定していきまして最終定期に答申として町長に文書で報告して頂くことにしています。
- 1番 小田高正 阿武町はスポーツ人口が少ないと思うが、小中学生が夢を追えるような環境づくりをしているのか、阿武萩でそのような協議があるのか。
- 教育委員会事務局長 子どもスポーツ夢プロジェクト事業を行っていますが、トップアスリートを招いて実際に、講義や指導を受ける事業を行っています。昨年はなでしこジャパンの小林やよいさんを読んで授業や実技指導をされました。昨年で3回目でしたがこれまでも有名な選手を招いています。
- 1番 小田高正 スポーツ格差がなく誰もが夢を持てるような取組が学校教育の中でできているのか。

○教育委員会事務局長 学校では学校指導要領に沿って行っています。阿武町の人口ではある程度限られてきますが、ある程度は地域の指導者などもあります、学校教育や社会教育では限界があります。夢を持たせる仕組みの検討はしていかなければならないと思います。

○委員長 ここで、10分間の休憩をとります。

休憩 15時04分

再開 15時14分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を再開いたします。先ほどの教育費で質疑ありませんか。

○1番 小田高正 運動会が各地区で開催されると思うが、AEDや担架などは用意してあるのか。

○教育委員会事務局長 各学校には1台配置してあります。町民センターにも2台ありまして、玄関に設置とイベント持ち出し用が各1台あります。イベントで持ちだしています。また、担架は各学校にと町民センターには配置があります。運動会等でも持ちだして使用しています。

○6番 小田達雄 阿武郡体育協会は今どのようになっているのか。活動はあるのか。

○教育委員会事務局長 阿武郡体育協会はまだ残っています。阿武町グラウンドゴルフ大会は唯一、主催事業の位置づけです。阿武郡は阿武町だけになっていますし、お金も残っていますので使い切るまでは阿武郡体育協会の事業として行います。

○1番 小田高正 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが関与した件数はいくらか。

○教育委員会事務局長 主には不登校やLDといわれる学習障害、ADHD（不注意、多動性）という生徒に対応します。スクールソーシャルワーカーは1回あた

り 8,000 円ですが、小学校は延べ 32 回ほど来られたこととなります。中学校は 16 回来られたこととなります。定期的に訪問もされています。スクールカウンセラーは医師で医学的に対応をしていただくものです。特に阿武小学校では不登校が 1 人、不登校気味が 3 人、中学校は不登校気味が 2 人となっています。LD の人数は差し控えさせていただきます。近年はこういった方の必要性が増加しています。

○委員長 他にありませんか。無いようなので次の災害復旧費、諸支出金、予備費を一括して質疑ありませんか。

○経済課長 シルバー人材センター阿武出張所の業務内ですが、大半が役場から発注しているものです。役場本庁と支所の宿日直と、JR 奈古駅の券の販売、清掃業務でふれあいセンター、のうそんセンター、林業センター、福賀診療所、町民グラウンド、町民センター、清ヶ浜トイレをお願いしています。他に草刈りとして奈古漁港芝生広場、役場前庭などがあります。民間からの請負がリングさんのゴミの分別作業、他民間企業の除草等です。個人の請負ですが、草刈りと剪定が主な内容です。

○委員長 それでは歳出を終わり、歳入に入ります。歳入全般で質疑ありませんか。

○委員長 町税の収入で前年度より、988 万 3 千円くらい収入済額が伸びているがこの要因は何か。

○住民課長 農家所得等の回復や企業などの業績の回復が影響していると思います。

○委員長 特定の法人が増えたということではないのか。

○住民課長 特定では無く一般的に上昇基調にあったということです。

○6 番 小田達雄 軽自動車税の未納が多いが未納の台数が多いのか。

○住民課長 対象者が十数人いますが、同一者が数年滞納している状況なのでこ

の様な金額となっています。

○6番 小田達雄 過年度からの引き続き、現年度もというケースもあるのか。

○住民課長 過年度現年度両方もありますし、いろいろなケースがありますが、件数的には 27 年度が 16 件、28 年度が 17 件です。

○委員長 他はありませんか。歳入歳出全般で質疑ありますか。

○3番 白松博之 督促はどのようにしているのか。

○住民課長 期限が過ぎましたら督促しています。それでも支払われない方は電話や家庭訪問を行い、徴収をすすめています。なお、徴収が難しいケースについては、県税事務所と一緒に対処することにしています。

○委員長 他はありませんか。内容なので一般会計は終わり特別会計に移ります。国民健康保険事業（事業勘定）特別会計に移ります。歳入歳出一括で質疑ありませんか。

○2番 長嶺吉家 国保が平成 30 年度で一本化されるが国保税は上がるのか。

○民生課長 国からの負担率がまだ示されていないので、それから県の協議会が開かれます。その後町の負担率を決めるので詳しいことは来年になります。県の示した基準は今より下がっていますが、来年の負担率を参考に各市町で徴収額は決定します。

○委員長 その他無いようなので、国保の事業勘定は終了しまして、国民健康保険事業（直診勘定）特別会計に移ります。こちらも歳入歳出一括審議といたします。質疑ありませんか。

○委員長 質疑無いようですから、次の後期高齢者医療事業特別会計に移ります。こちらも歳入歳出一括審議でお願いします。

○委員長 質疑無いようですから、次の介護保険事業特別会計に移ります。こちらも歳入歳出一括審議でお願いします。

○1番 小田高正 要介護認定者の人数はいくらか。

○民生課長 各会計歳入歳出決算審査意見書の 11 ページに記載されていますが、平成 28 年度の要介護認定者は 1 から 5 までで 378 人です。

○委員長 他に無いようなので、次に移ります。簡易水道事業特別会計で、歳入歳出一括をお願いします。

○3 番 白松博之 使用料の収入未済額が多いが徴収についてどのように考えているか。

○施設課長 現年分は、約 40 万円、過年度分が約 170 万円ありますが、督促状の送付や、訪問も行っておりますし、税務と合同で訪問して徴収するようにしています。基本的には現年度分から歳入にすることにしていますので、過年度分が繰り越してしまいます。

○3 番 白松博之 時効は 2 年と聞いているが時効になっていないか。

○施設課長 時効にならないように督促を行っています。

○委員長 他に無いようなので、次に移ります。農業集落排水事業特別会計で、歳入歳出一括をお願いします。

○3 番 白松博之 収入未済額は何件あるのか。

○施設課長 延べ 38 件です。漁集は延べ 33 件です。

○委員長 他に無いようなので、次に移ります。漁業集落排水事業特別会計で、歳入歳出一括をお願いします。

○委員長 質疑無いようですから、これで平成 28 年度阿武町各会計歳入歳出決算の質疑を打ち切ります。

○委員長 それでは採決を行います。議案第 12 号について原案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

○委員長 全員賛成ということで、議案第 12 号、平成 28 年度阿武町各会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長 以上で本委員会に付託されました議案第 1 号から議案第 12 号までの

12 件については、全て原案のとおり可決、認定することに決しました。以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

閉 会 15 時 55 分

阿武町議会委員会条例第 26 条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会 委員長 中野 祥太郎

阿武町行財政改革等特別委員会 委員 小田 高正

阿武町行財政改革等特別委員会 委員 長嶺 吉家